

第31回

# 消防出初式 写真コンクール

市長賞 河村道春(土岐津町)「放水の舞」▶



第31回消防出初式写真コンクールの表彰式が、2月7日(土)に市北防災センターで行われました。

1月11日(日)に行われた消防出初式の華やかな瞬間をカメラに収めた42人の方々から89作品の応募があり、厳選する審査の結果、市長賞には、河村道春さんの「放水の舞」が選ばれました。入賞者は、次の皆さんです。 敬称略

**推薦** 市長賞 河村道春(土岐津町)

**特選** 市議会議長賞 米山文雄(泉町) 消防協会長賞 米山志づ子(泉町) 消防長賞 高木勝義(瑞浪市)

**準特選** 消防友の会長賞 渡辺裕一(御嵩町) 危険物安全協会会長賞 加藤良一(泉町) 防火管理者協会会長賞 西尾勝利(肥田町)

**作品展示**

市役所ロビー  
3月2日(月)～6日(金)  
セラトピア土岐  
3月8日(日)～14日(土)  
道の駅どんぶり会館  
3月15日(日)～21日(土)



消防長賞  
高木勝義(瑞浪市)「防火隊行進」



消防協会長賞  
米山志づ子(泉町)「ちびっ子のスマイル」



市議会議長賞  
米山文雄(泉町)「消防吹奏隊」

ご存じですか?

## 児童扶養手当制度

**児童扶養手当とは** ……父母の離婚、父親との死別などで父親と生計を同じくしていない場合、18歳に達した年度末までの児童を監護する母親や、母親に代わって養育している方などを対象に、生活の安定と自立を助け、お子さんの健やかな成長のために支給する**手当**の支給月額(平成20年4月現在) ……児童1人につき41,720円～9,850円、第2子加算5,000円、第3子以降の加算3,000円(児童1人につき)

請求者本人と、同居の親族(扶養義務者)の所得により支給額を決定します(所得限度額を超えると手当は支給されません)。毎年8月の現況届で、前年所得により支給額の見直しを行います。

所得制限限度額表 (平成20年度) (単位:円)

扶養親族等の数	本人				孤児などの養育者 配偶者・扶養義務者	
	全部支給		一部支給		収入額	所得額
	収入額	所得額	収入額	所得額		
0	920,000	190,000	3,114,000	1,920,000	3,725,000	2,360,000
1	1,300,000	570,000	3,650,000	2,300,000	4,200,000	2,740,000
2	1,717,000	950,000	4,125,000	2,680,000	4,675,000	3,120,000
3	2,271,000	1,330,000	4,600,000	3,060,000	5,150,000	3,500,000
4	2,814,000	1,710,000	5,075,000	3,440,000	5,625,000	3,880,000
5	3,357,000	2,090,000	5,550,000	3,820,000	6,100,000	4,260,000

\* 扶養親族などの数は、税法上の扶養親族の数です。  
\* 支給額は所得で判定しますので、収入額は参考としてください。

**支払い方法**… 4月・8月・12月に、前月分までを指定の口座に振り込みます。

**請求方法**… 戸籍謄本などの必要書類をそろえての申請となります。請求者の事情により必要書類が異なりますので、福祉課で確認してください。

**請求できない方**… 平成15年4月1日時点で離婚などの支給要件に該当してから5年を経過している方、公的年金などを受給されている方、事実上婚姻関係と同様の事情にある方 など

### 手当の一部支給停止措置について

児童扶養手当法の改正により、手当の受給開始から5年を経過し、かつ、お子さんが8歳に到達している場合は、月額手当の2分の1の額が支給停止の対象となります。

支給停止の対象となっても、就業・求職活動などをしていたり、就業することが困難な理由がある場合は、届け出により一部支給停止措置の適用を除外します。

この届け出をされないと、一部支給停止措置の除外となる理由のある方でも、本来受け取るべき手当が、2分の1となってしまいますのでご注意ください。

詳しくは、福祉課障害・給付係(内線154)へどうぞ。